

随意契約理由書

1 業務名	2019年ETCセキュリティ評価検討等業務
2 業者名	阪神高速技術株式会社
3	

本業務は、ETCセキュリティに係る課題に対する調査検討、脆弱性の洗い出し及びその対応策の検討、これを踏まえたETCセキュリティ部会ワーキンググループの運営支援を行う業務であり、その円滑かつ効率的な実施のためには、当社の業務及び管理規程等に精通した上で、当社の意図を的確かつ迅速に反映し、ETCシステム及びETCセキュリティに係るノウハウの蓄積と品質及びコストパフォーマンスの向上を図ることが必要である。

阪神高速技術株式会社は、当社の経営戦略、方針に基づき、当社のグループ会社として当社と一体となって阪神高速道路の道路管理システムの運営管理に関する業務等を実施するために設立された会社であり、当社のETCに関するセキュリティ基準・規程を熟知しているばかりでなく、共通の経営目的をもって業務を行い、ETCシステム及びETCセキュリティに係る技術及びノウハウの蓄積と品質及びコストパフォーマンスの向上を図っている。

よって、阪神高速技術株式会社は他者よりも本業務を適切かつ効率的に実施できるものと考えられるため、阪神高速道路株式会社契約規程第2条第1号の規定により随意契約とする。

阪神高速道路株式会社契約規程第2条第1号の規定による。